

令和2年11月18日

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会  
教育長 鈴木 司郎  
貝塚市立第三中学校  
校長 荒木 規夫

### インフルエンザによる出席停止報告書について

これまでインフルエンザと診断された場合、出席停止期間を終えて登校するには、病院に受診し、「登校許可書」（医師による意見書）等の提出をお願いしてきました。しかし、今年度については、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、貝塚市医師会・貝塚市教育委員会との協議の結果、別紙「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより意見書に代えるものいたします。（来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。）

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

#### ◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間は出席停止となります。

※他の学校感染症（麻疹（はしか）、風疹（3日はしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など）については、これまで通り、登校許可書（医師による意見書）等の提出をお願いいたします。

※学校生活においては、感染症の拡大の防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。

TEL：446-1151（第三中学校）

----- 切り -----  
学校長 様

### インフルエンザによる出席停止報告書

年 組 名前

○ 月 日、 病院・診療所・クリニックを受診した結果、  
インフルエンザ（ ）型と診断されました。（←型がわかる場合、ご記入ください。）

○ 出席停止の期間は、（ 月 日～ 月 日まで）です。

※医師の指示のもと、出席停止期間を厳守し、完治しましたので登校いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名 \_\_\_\_\_

医師による証明は必要ありません。

## ●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。

★発症日（0日目）は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症後日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後5日を経過した後					
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目		
小・中学生	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	☺ 登校可能				
	出席停止												
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	☺ 登校可能				
	出席停止												
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能				
出席停止													
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能			
出席停止													
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能		
出席停止													
幼児	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	☺ 登園可能				
	出席停止												
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能				
	出席停止												
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能			
出席停止													
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能		
出席停止													
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能	
出席停止													